

<p>令和3年度第1回 公契約審議会</p> <p>令和3年12月23日(木) 午前10時00分～</p> <p>政策会議室</p>	
出席委員	石原委員、河合委員、榊原委員、清水委員、長坂委員
事務局	朽名財務部長、田中契約検査課長、北村課長補佐、神藤専門員、加藤主査、鈴木主査
契約検査課長 財務部長 会長  北村課長補佐 会長 各委員 会長  北村課長補佐 会長 各委員 会長  北村課長補佐 会長 各委員 会長  北村課長補佐 会長 委員	<p>開会宣言</p> <p>挨拶</p> <p>挨拶</p> <p>次第1「令和2年度審議会答申内容及び対応状況について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>説明(次第1)</p> <p>意見はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>続いて、次第2「特定公契約の状況について」及び次第3「入札状況等について」事務局より説明をお願いします</p> <p>説明(次第2)及び(次第3)</p> <p>意見はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>続いて、次第4「アンケート結果について」及び次第5「労働環境確認書の実施状況について」事務局より説明をお願いします</p> <p>説明(次第4)及び(次第5)</p> <p>意見はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>続いて次第6「労働報酬下限額等について」ですが、6項目ありますので二つに区切りたいと思います。</p> <p>まず、(1)地域別最低賃金の見直し、(2)本市の労働報酬下限額、(3)工事請負契約 について事務局から説明をお願いします。</p> <p>説明(次第6)の内、(1)、(2)及び(3)</p> <p>意見はありませんか。</p> <p>愛知県における地域別最低賃金について、昨年度は1円、本年度は28円引き上げられましたが、コロナ禍における企業の業績については、業種によってばらつきがあります。まだまだ苦しい企業もある反面、業績が向上したという企業もあります。そういった状況の中でも、地域別最低賃金は、業種問わず一律に適用されるのですが、この点を豊橋市としてどのように捉えていますか。</p>

<p>契約検査課長</p>	<p>今回の地域別最低賃金の引き上げについて、まず、除草業務や警備業務といった業務委託について、雇用者側から見た場合には、賃上げの関係から大変なのではないかと思えます。</p> <p>次に、工事請負契約については、過去の傾向から見ると、地域別最低賃金が引き上げられた場合に、年明けの2月に発表される設計労務単価についても、同様に引き上げられるのではないかと考えています。したがって、今年度の設計労務単価についても、ある程度の引き上げになるのではないかと思えます。このような状況下における労働報酬下限額の掛け率について、現行の80%を上げていくかどうかは悩みどころだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>地域別最低賃金は一律に適用されることとなります。建設業は市からの発注などがあるのでまだ良いが、他の業界の状況が心配されます。</p>
<p>会長</p>	<p>中長期的な傾向で見た場合に、地域別最低賃金の引き上げが設計労務単価にも影響を及ぼすということですが、今後インフレにより単価が一気に引き上げられる可能性もある中で、工事請負契約における労働報酬下限額の算定については、地域的な事情にも配慮しつつ、豊橋市はどういう掛け率がいいのかという難しさを委員の中で共有することが大切かと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>続いて、(4) 工事請負以外の契約、(5) 未熟練者・年金受給者、(6) 特定公契約対象範囲の拡大 について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>北村課長補佐 委員</p>	<p>説明(次第6)の内、(4)、(5)及び(6)</p> <p>造園関係については、豊橋市から多くの特定公契約案件を発注していただいております。ところで、次第5「労働環境確認書の実施状況について」で説明していただいた資料に従事者の賃金1時間当たりの単価が示されており、その内、業務委託の中に2,200円を支払っている樹木管理業務があります。これは、木に登って剪定する等の技術を要する業務内容であり、実際には工事請負の造園工が行うような仕事です。これは、最低賃金+15円という軽作業の分類でできるものではありませんし、同様の業務を国土交通省が発注する場合には、維持管理工事として発注されています。また、コロナ禍の影響により、造園業界は業績が悪化したという声も聞いております。景気後退により、剪定や除草の仕事が減少し、業界が厳しい状況におかれる中で、技術者はできるだけ兼任して業務をしているため、今回示された結果になっているのではないかと思います。</p> <p>地域別最低賃金が今年度28円引き上げられたことに伴い、今度発表される設計労務単価も同様に引き上げられるのではないかと考えています。そして、現状では維持管理のための予算はそれほど増額できないであろうか</p>

<p>契約検査課長</p>	<p>と思います。結果的に、計算上は設計労務単価の単価が増加したとしても、予算額が変わらなければ、業務量が減るということになってしまいます。具体的には、剪定を隔年にする、除草の範囲を狭くするといったように従来実施していた内容ができなくなります。業務量が減るということは、受注者も困ることだと思いますので、こういった問題の部分も加味して、労働報酬下限額を検討していただきたいと思います。</p> <p>委員より、樹木の剪定や除草業務といった造園関係について、かなり高い金額の賃金が支払われているとのご発言をいただきました。この点は、事務局としても、今年度のアンケート結果を踏まえて、考えなければならぬことだと考えています。造園関係については、除草から樹木剪定まで様々な労働者がいますが、2,200円という高い単価は、造園工事にも従事している労働者の賃金のことであり、造園関係全体で高い賃金が支払われていると一概に言えないことは、事務局も認識しています。なお、今回のアンケートで回答のなかった、委託関係の清掃、警備及び受付業務については、過去頂いた実績の中では、労働報酬下限額に限りなく近い額の賃金を支払っているということでした。今回のアンケートは、樹木管理業務に偏った結果となってしまいましたが、来年度は様々な業種の状況を確認できるようなアンケートを実施したいと考えています。</p> <p>次に、市の発注関連について、工事の設計労務単価が毎年上昇しているにも関わらず、委託業務における予算額の引き上げは難しいという点です。担当課に対しては、予算額を増やせないのであれば、業務内容を見直すなどして業界の方々に無理を強いることのない予算組みをしていくよう、お願いをしていきたいと考えています。</p>
<p>北村課長補佐 委員</p>	<p>説明（次第7）</p> <p>「アンケート結果の共有」についてですが、フィードバックする際に、周知がうまくいっている事業者の手法など好事例を共有できればと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>フィードバックについて、アンケートの回答結果はアンケート対象となった事業者に対してこの会議の議事録も含めて返しているのですか。また、女性からの回答率や意見が分かれば労働環境にプレミアムを付ける参考になるのではないかと思います。</p>
<p>北村課長補佐</p>	<p>アンケート回答結果につきましては、これまでのところ委員からご意見いただいたような事業者に対するフィードバックはできていません。したがって、本日の資料に記載したようなアンケート結果内容をそのままフィードバックするのがいいのか、委員がご発言されたようなうまくいっている事業者の好事例など抽出してフィードバックするのがいいのか、その方法について今後検討していきたいと思います。</p>

委員	<p>次に、女性の回答率についてですが、労働者向けアンケートについては、男女の区別をしていないため、今後、女性の労働環境を考えていくということになれば、委員がご発言されたようなアンケートの実施方法も考える余地があると思います。</p> <p>資料7「公契約に係る課題について」にある、労働者、特に技術者の不足は間違いないことですので、このような施策の中で人を確保していきたいと思います。完全週休2日の工事を増やすこと、女性働きやすい環境を整備することは、ある程度コストがかかります。まず、完全週休2日制の工事を行う場合、労働者には日給・月給の方々がまだまだ多く、労働者は実労働時間が減ることを懸念しています。そのような中、月給制への変更についても収入減につながるという心配もあり、損をするのではと考えており、実際はなかなか導入できないという会社の話も聞きます。そのあたりは事業者として、労働者に理解を求めなければならないと思うのですが、完全週休二日制を導入する場合、会社としても経費がかかってくるため、そこを確保できるような積算体系をしていただきたいと思います。令和6年度で完全週休二日制適用というのは、愛知県など他自治体より先を進んでいるような前向きな話だと思いますし、是非ついていきたいので、様々な面でのご配慮をお願いします。</p>
会長	<p>週休二日制業界の安定のためには避けられない制度だと思います。</p>
北村課長補佐	<p>最後に、「その他」について事務局より説明をお願いします。</p>
会長	<p>説明（その他）</p>
北村課長補佐	<p>閉会宣言</p>
	<p>次回は令和3年度の答申の案を委員の皆様にご審議いただきたく思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>